

富山の団体とアムネスティ・インターナショナル日本の連携事例

2018年2月、富山県民男女共同参画計画〈第4次〉案の策定に合わせて、アムネスティ・インターナショナル日本は、富山県内で活動するダイバーシティラウンジ富山とレインボーハート富山と連携して、アクションを実施しました。

第4次の計画案には、富山県の男女共同参画計画としてはじめて「LGBTの人権を尊重する観点からの取り組みの必要性」が盛り込まれたものの、「LGBT」という言葉の用法が適切ではない箇所があったほか、性的指向や性自認に関する偏見や差別を払しょくするための具体的な取り組みが不十分であるという問題がありました。

この問題を県に伝え、新たな計画をより効果的な内容とするため、富山県内の2つの団体と共同して富山県議会と行政に働きかけを行いました。

■ 連携した地域の団体



ダイバーシティラウンジ富山

富山大学を拠点に、さまざまなマイノリティ、彼らにかかわる問題に関心を寄せる人が安心して自由に集まれる居場所づくり、講演会・パネル展示を通しての意識啓発や政策提言に取り組む。



レインボーハート富山

LGBTなどの人たちの交流会開催や啓発資料配布、講演活動などを通して、どんな人でも自分らしく生きられる社会を目指す。2016年度から2年間にわたって、富山市との協働による学校向け啓発事業を実施。

■ 目標

男女共同参画に関する行動計画において、県が「LGBT」に関する用語の用法を適切に修正し、性的指向や性自認を理由とした差別の禁止をはじめLGBTの人権状況改善に向けた多様かつ具体的な取り組みの計画を盛り込むこと。

■ 主な要望

1. 「LGBT」など、正しい理解に基づく表現に文言を修正すること
2. ジェンダーや性別、性的指向、性自認を理由とした差別の禁止を明記すること
3. 県議会議員、自治体職員、教職員をより多くの市民が「人権としての性の多様性」その尊重の必要性について学ぶことができる機会をつくること
※富山県で活動する市民団体や教員と連携して、知識だけでなく地域で暮らす当事者の声にも耳を傾けてください
4. 富山県に暮らす性的マイノリティ市民の声にも耳を傾けながら、教育、職場、医療、社会福祉、被災などの緊急時、民間や公共サービスなどで彼らが暮らしの中で直面するさまざまな困難をなくすための具体策について検討し指針をつくり、既存の条例・計画等の見直しを進めること
5. 従来の「男女」という二分法を越えて、性的指向・性自認を問うことなく「すべての人」の尊厳が尊重されるよう、相談体制の整備、各種申請書・証明書等に含まれる性別欄の必要性の見直し、新たな指針や宣言の制定など、多様な取り組みに関する検討を始めること

■ 実施した活動

● パブリックコメントへの呼びかけ

共同でコメント案を作成し、アムネスティや 2 団体の公式 SNS やサイトを通して、富山県で暮らすアムネスティの会員とサポーターを中心に、広く一般に呼びかけを行いました。

※呼びかけにあたっては、SNS 投稿で活用できるような画像（右）をアムネスティがデザインをいたしました。

● 県議会議員への共同要請書の提出

共同で県議会議員への要請書を作成し、アムネスティから各県議会議員及び県庁の担当部署（総合政策局 少子化対策・県民活躍課）にファックスと郵送にて送付をいたしました。

▽要請書：http://www.amnesty.or.jp/news/2018/0227_7318.html

● 地域メディアへの情報発信



■ 結果と成果

パブリックコメントについて

パブリックコメント／提出件数：37件（例年より約2倍）、内18件が性的指向、性自認に関する意見で、アムネスティと連携団体の要望に沿った内容のものが寄せられました。富山県は誤解を招きかねない表現について訂正し、その他の意見についても真摯に受け止めてくれました。

<意見に対する県の回答と対応状況>

▽富山県 HP：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00011589.html

意見要旨	計画への記載、具体的な対応等
<p>「LGBTなどを理由として困難な状況に置かれている人々」「学校においては、LGBTなどで悩む児童生徒の」といった表現がされていますが、適切ではない。</p> <p>「性的指向や性自認などを理由として困難な状況に置かれている人々」「学校においては、性的指向や性自認などで悩む児童生徒の」とすべき。</p>	<p>基本目標Ⅲ重点課題10(1)「男女の人権に関する啓発の促進」において、記載内容を修正している。</p>
<p>ジェンダーや性別、性的指向、性自認を理由とした差別の禁止を明記してほしい。</p>	<p>基本目標Ⅲ重点課題10「男女の人権の尊重」（現状と課題）において、性的指向や性自認などを理由として困難な状況におかれている人々に対する取組みの必要性について記載している。</p>
<p>自治体職員、教職員に性の多様性や差別の禁止について学ぶ機会をつくってほしい（富山県で活動する市民団体や教員と連携して、知識だけでなく地域で暮らす当事者の声にも耳を傾けてほしい）</p>	<p>基本目標Ⅲ重点課題10(1)「男女の人権に関する啓発の促進」において、自治体職員や人権擁護委員、男女共同参画推進員への研修を通じた人権教育の推進について追記しており、国や関係団体等作成の冊子等を活用して内容を充実してまいりたい。</p>
<p>LGBTの市民と議論を重ねながら、教育、職場、医療、社会福祉、被災などの緊急時、民間や公共サービスなど暮らしの中で直面するさまざまな困難をなくすための具体策について、自治体職員、教職員向けの指針を策定してほしい。</p>	<p>基本目標Ⅲ重点課題10(1)「男女の人権に関する啓発の促進」において、自治体職員や人権擁護委員、男女共同参画推進員への研修を通じた人権教育の推進について追記しており、国や関係団体等作成の冊子等を活用して内容を充実してまいりたい。</p>

共同要望書に対する県の反応

共同要望書の議会及び行政への提出を受けて、担当部署(総合政策局 少子化対策・県民活躍課)の方からダイバーシティラウンジ富山に連絡があり、要望書で指摘した改善策や県としての今後の取り組みについて話し合う機会がつけられました。県と地域団体との今後の連携も確認され、関係強化につながりました。

地域メディアについて

一連の活動について、中日新聞(北陸)が報道をしてくれました。

▽<http://www.chunichi.co.jp/hokuriku/article/news/CK2018022802100015.html>

【林夏生さん(ダイバーシティラウンジ富山)からのメッセージ】



2015年に活動を開始したダイバーシティラウンジ富山は、全国区で活動する国際NGO アムネスティ・インターナショナル日本および県内の他団体と連携することにより、今回はじめて「県に対し、共同要望書を届ける」というアクションを起こすことができました。

日本の地方都市で比較的あたらしく活動を開始した団体の場合、自分たちが暮らす街に対して望むことがたくさんあっても、これまで行政に働きかけたことがないため何をどうすればよいか分からない、あるいは近隣地域にそのような経験を持つ団体がみあたらず相談できる人々もない、という理由で「仕方がない、行政と連携せずともできる範囲のことだけをしよう」とあきらめてしまうことも、少なくありません。その意味で、今回アムネスティのサポートを得ながら私たちが初めて「要望書」を作成し提出できたことは、非常に大きな前進でした。

さらに、このような「地方発のアクション」について、アムネスティが公式サイトやSNSで積極的に情報を発信してくれたり、記事を拡散しやすくするための画像までデザインしてくれたことで、県内外の多くの方に、今回の取り組みを伝えることができました。その成果がパブリックコメント等に反映されたことを、心から嬉しく思います。また今後も、地方の実情を知る団体と、豊富な経験や発信力をもつアムネスティが連携することによって、日本のさまざまな地方・地域に根ざした多様なアクションが続いていくことを、切に願います。